

(案)

## 予算執行計画の自己評価 (第3四半期実績)

平成23年1月31日

予算監視・効率化チーム

**1. 予算執行計画の各取組の自己評価**

## (1) 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理

## ① 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理 (資料1-2)

施策を構成する主な事業及び事務経費の第3四半期までの計画の進捗率は、概ね80%以上であり、省全体としては概ね順調に進捗している。

ただし、進捗率が80%未満の事業は9事業あり、このうち計画を第4四半期に変更した2事業については、早急に執行する必要がある。

また、その他の7事業については、第3四半期までに発生した未執行額は執行を行わないものとする。

## ② 年度当初からの補助事業等の計画的な執行を促進するための目標と具体的な方法 (資料1-3)

監視対象である23件の補助金等について、事業は概ね順調に進捗しているが、支出手続きが計画より遅れていると報告のあった4件のうち、既に手続き済となった1件を除く残り3件については、速やかに手続きを進める必要がある。

## (2) 国民の声の受付・対応、改善への取組 (資料1-4)

さらに多くの意見が寄せられるよう改善に向けて、検討が必要と考える。

## (3) 予算執行の情報開示の充実 (資料1-5)

いずれも計画どおりに実施している。

## (4) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査

## ① 補助金等の交付決定についての事前審査 (資料2-1)

今回の審査対象である2件の補助金については、審査を委任した既存の委員会からの報告のとおり、特段の問題はない。

## ② 重要な調達についての事前審査 (資料2-2)

今回の審査対象である3件の調達案件については、審査を委任した既存の委員会からの報告のとおり、特段の問題はない。

## (5) 特命事項への取組 (資料3-1~3-2)

チームリーダーの指示の下、以下2件の取組を実施。

「研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置に向けた文部科学省における取組状況」については、中間報告を踏まえた取組状況について報告があり、順調に進捗している。

「委託契約における著作権と第三者への使用許諾の在り方の検討」については、これまでの検討結果の最終報告があり、その報告をもとに今後の取組を進めていく。

**2. 予算執行計画の自己評価 (第3四半期実績)**

以上のことから、当省の予算監視・効率化の取組全体については、概ね順調に実施されているが、年度末をひかえて、予算の使い切り等の無駄な予算執行が行われないよう、チームとして引き続き監視を行っていくものとする。なお、第3四半期までの計画の進捗率が80%未満の9事業のうち、計画変更を行った2事業以外の7事業については、第3四半期までに発生した未執行額は執行を行わないものとする。